

令和8年度 第10期辰野町介護保険事業計画・高齢者福祉計画・認知症施策推進 計画策定業務委託公募型プロポーザル評価基準

1 基本的な評価事項

業務実績、実施体制等を総合的に評価し、本町に最もメリットのある事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式を採用し、評価点の最も高い提案者を受託候補者とする。

2 評価点

企画提案書等の内容を評価し、評価点を与えます。(選定委員会委員以下「選定委員」という。) 1人あたりの評価点の満点は100点とする。

3 評価点の最も高い事業者が2事業者以上あるときの対応

同点となった場合は、選定委員の投票で多数決により当該同点者の順位を決定する。票数が同数の場合には委員長の判断により決定する。

4 評価方法

- (1) 評価項目、評価事項及び配点については、「評価基準表」のとおり。
- (2) 各評価項目について、「優れている」、「やや優れている」、「普通」、「やや不十分」、「不十分」の5段階評価を行う。評価項目によって「10点」、「5点」の配点とし、各項目のそれぞれの配点を評価基準票の「■配点の考え方」のとおりとする。

例えば、配点が10点の項目の場合、評点は次のとおり。

「優れている」の評価点は 10点

「やや優れている」の評価点は 8点

「普通」の評価点は 6点

「やや不十分」の評価点は 4点

「不十分」の評価点は 2点

■配点の考え方

配点	10点の項目	5点の項目
優れている	10点	5点
やや優れている	8点	4点
普通	6点	3点
やや不十分	4点	2点
不十分	2点	1点

評価基準表

	評価項目	評価事項	配点
1	業務目的・内容の理解と提案内容の適切性	辰野町の特性・課題を的確に把握しているか、またはそのための手法が適切であるか。	10点
		第10期計画において、国・長野県における指針等において論点となることが見込まれる事項を適切に把握した提案であるか。	5点
		アンケート調査の分析及び課題抽出の方法が適切であるか。	5点
		アンケート調査の分析結果等を踏まえ、第10期介護保険事業計画に反映するための手法が適切であるか。	5点
		第10期計画において想定される課題の把握方法とその事項に関する効果的な取り組みへの提案があるか。	10点
		本業務の事業内容及び目的について、十分な知識や理解を有し、効果的かつ効率的に実施するための方法が提案されているか。	5点
		提案内容の説明がわかりやすく仕様書業務内容以外に辰野町に有益な独自の提案があるか。	10点
2	実施手順・手法、スケジュールの妥当性	本業務の具体的な実施手順・手法が提案されているか。また、その内容が適切であるか。	10点
		本業務の実施スケジュールは、無理がなく適切なものであるか。	5点
3	実施体制の確保	本業務の遂行に当たり、十分な実施体制(配置人員、経験を有する担当者の配置等)が構築されているか。	10点
		本業務の遂行に当たり、町との調整等に適切に対応できる体制を有しているか。	5点
4	類似業務の実績	本業務に関連する事業実績を豊富に有しているか。	10点
		過去の事業実績において作成した計画書は、適切でわかりやすいものであるか。	5点
5	価格評価	見積価格は適正に算定されている。 ※価格評価は、下記の価格審査計算式から算出する。 小数点以下は第一位を四捨五入して算出する。 価格評価点 = 配点 × 全体の最低見積価格 ÷ 提案者見積価格	5点
計			100点